

平成 23 年 10 月 21 日

総合政策局公共交通政策部交通支援課

## 東日本大震災被災市町村における生活交通の確保・維持について ～国の支援の取組み状況～

東日本大震災の被災市町村においては、仮設住宅・残存集落などと、病院・商店・公共施設などを結ぶ生活交通の確保・維持が重要な課題です。

国土交通省及び東北運輸局においては、地域公共交通確保維持改善事業を活用することなどにより、被災市町村の生活交通の確保・維持に向けた取組みを積極的にサポートしているところです。

今般、これらの取組み状況をとりとまとめましたので、お知らせします。

(問い合わせ先)

総合政策局公共交通政策部交通支援課

ひろた あけた  
廣田、安慶田

TEL: 03-5253-8396

東北運輸局企画観光部交通企画課

山崎

TEL: 022-791-7507

# 東日本大震災被災市町村における生活交通の確保・維持に対する 国の支援の取組み状況（概要）

被災地域における、仮設住宅・残存集落などと、病院・商店・公的施設などを結ぶ生活交通の確保・維持は、重要な課題です。

このため、国土交通省では、被災により移動ニーズの変化や移動手段の欠損が生じた地域において、まちの復旧・復興等の進捗状況に対応しつつ、市町村が行う生活交通の確保・維持を、以下のとおり支援しています。

## 1. 「地域公共交通確保維持改善事業」を活用した支援の実施

### (1) 支援の概要

- 一地域3,500万円の範囲内で、日々変化する移動ニーズに対応した被災地域の生活交通の確保・維持することが可能となるよう、地域内バスの無償運行なども含んだ実証調査などを、最大3年間補助する。（定額補助）

※ 平成23年7月22日に「地域公共交通確保維持改善事業」の調査事業の特例措置として「特定被災地域公共交通調査事業」を創設。

### (2) 支援の活用状況

- 被災した3県の約20市町村が、特定被災地域公共交通調査事業を活用した生活交通の確保に向けた取組みを実施中又は検討中。  
（主な市町村）岩手県宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市  
宮城県気仙沼市、石巻市、女川町、亘理町、福島県新地町 など
- 支援の活用事例については、別添のとおり。

## 2. 国土交通省（本省／東北運輸局）による個別のサポートの実施

### (1) これまでの取組み

- ① 各市町村への往訪により補助制度を説明。
- ② 地域のニーズに応じ、仮設住宅等の交通状況の確認や対策の提案、関係者の合意形成支援等を実施

### (2) 今後

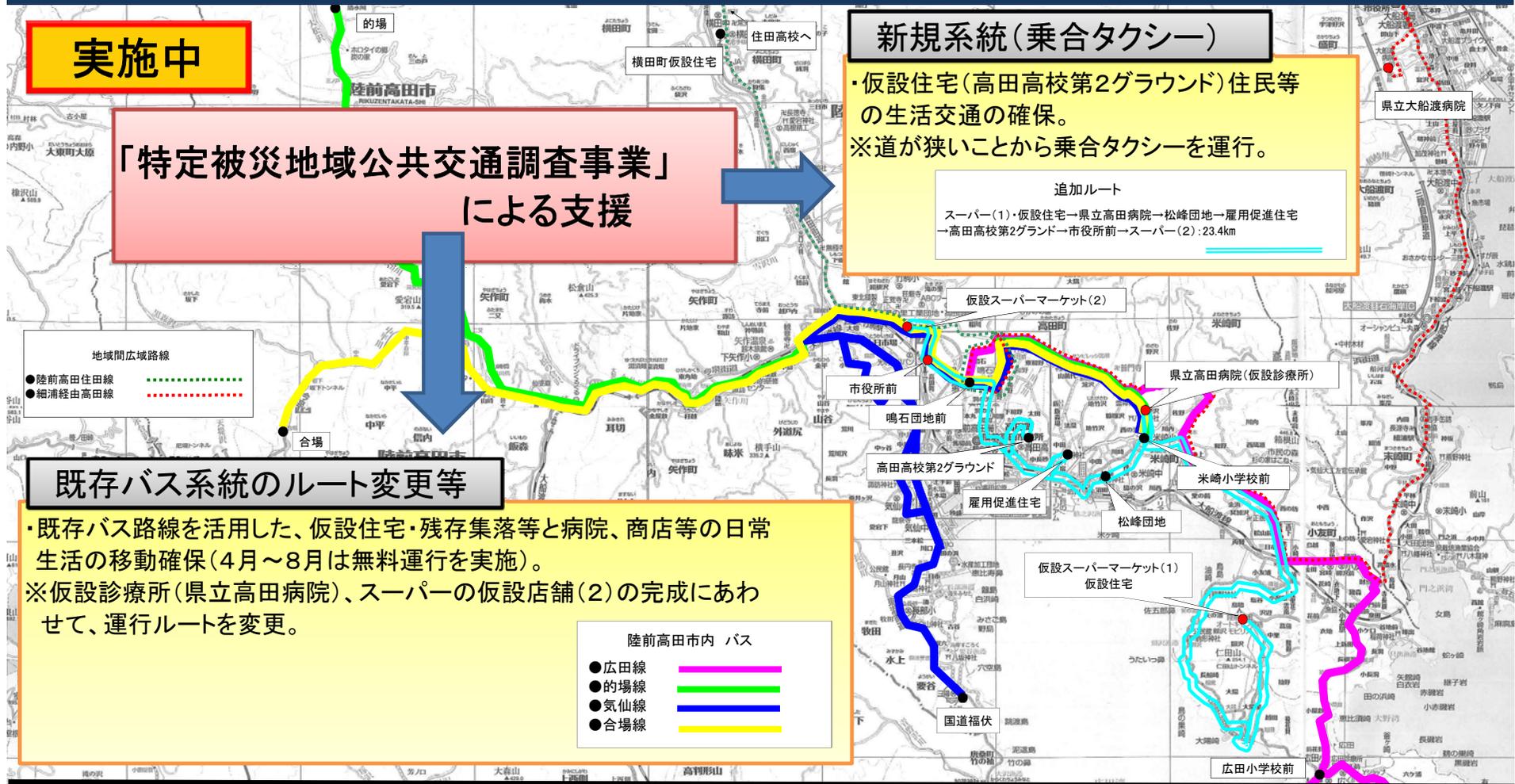
市町村の復興の取組みに資するよう、地域の生活交通に精通した学識経験者による生活交通の計画づくりなどのアドバイスの実施促進など、本省／東北運輸局において個別サポートを継続実施。

# 市町村への支援事例

## 【陸前高田市】

(別添)

### ＜地域公共交通確保維持改善事業(特定被災地域公共交通調査事業)の活用＞



約20市町村において、生活交通の確保に向けた取組が進行中。

＜進行中の主な市町村＞

岩手県

宮古市、山田町、大槌町、  
釜石市、大船渡市、  
陸前高田市

宮城県

気仙沼市、石巻市、女川町、  
亶理町

福島県

新地町

※特定被災地域公共交通調査事業を活用を予定。